

上井地区自治公民館協議会

2月館長会

とき：令和5年2月14日（火）15:00～
ところ：上井コミュニティセンター（多目的ホール）

1. 開会

2. 会長あいさつ

- ① 令和4年度事業報告並びに決算…全会一致で承認
- ② 令和5年度事業計画並びに予算…全会一致で承認
- ③ 令和5年度各部事業計画…全会一致で承認
 - ・敬老会の開催形態について…(案)新会員対象に会を開催など、部会で提案いただく
 - ・運動会の開催可否について…2月、3月の館長会にて協議する
 - ・歩道除雪機運用手順について…2月、3月の館長会にて承認を得て運用開始予定
- ④ 令和5年度活動報告…海田西町河北町・旭南
- ⑤ 館長会開催時刻について(第2火曜日午後)…全会一致で承認
- ⑥ 役員改選について…選挙管理委員長/西本館長
選考委員長/八田館長
選考委員/高木館長/里田館長/長谷川館長/コミセン田中館長
・立候補1名/生田館長…全会一致で承認
・副会長/各部担当館長…全会一致で承認

3. 報告

- ① 倉吉市自治公民館連合会 常任委員会報告(P2)

4. 協議

- ① 総会の振り返りについて よかた
- ② 運動会の開催内容について(三役からの提案) 例作
1) 午前中の開催
2) 事業所の広告は例年どおり募集
3) 幼児から高齢者まで団体競技を中心とした内容
- ③ 敬老会の開催内容について(三役からの提案)
1) 新規会員(75歳)を対象とした会食
2) 参加役員は参加人数により決定 例作 20名程度
3) 上井保育園園児による踊り
- ④ 市への要望事項取りまとめ依頼について(P3・別紙)

5. その他(連絡事項)

- ① 会費(均等割)の納入について…2月15日付で会計担当者へ文書配布します(P4)
- ② 4月以降の市報など配布物配布日について(P5)
- ③ 「倉吉市環境課とゴミの分別、減量化について」情報交換会開催について

日時：3月23日(木)19時～

場所：上井コミュニティセンター 多目的ホール

対象：自治公民館長および生活環境部など関係者

6. 閉会 次回館長会 3月14日(火)13:30～ 館長会 ① 除雪機貸与契約書内容審議

■駅周辺清掃当番… 2月:旭北 3月:柳町

バスの除雪へ海田町の除雪へ

X. 除雪に関して 40m
市内でのバランスがよくな

倉地づ第744号
令和5年1月25日

各地区自治公民館協議会長 様
(各地区自治公民館等連合組織 館長会長 様)

倉吉市長 広田 一恭
(公印省略)

地区要望書の提出について（通知）

平素より、倉吉市の行政推進につきまして格別なるご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、各地区からの要望の取り扱いにつきましては、県より要望・回答時期等の統一等を図ってほしい旨のご意見をいただき、令和2年より地区ごとで要望を取りまとめのうえ、6月末までに市に要望書を提出していただいているところです。

本年におきましても要望書を提出される際は、昨年同様に次のとおり提出していただきますようお願いします。

記

1. 要望書提出期限 令和5年6月30日（金）
2. 提出先 生活産業部地域づくり支援課（市役所第2庁舎3階）

【要望の取り扱いについて】

- (1) 要望は各自治公民館から個別に市に提出するのではなく、地区で取りまとめて、毎年6月末までに要望書（県への要望含む）を市に提出してください。
- (2) 要望の提出にあたりましては、既に不可能と回答を受けている要望等を確認し、要望すべき内容を精査していただくと共に、分かりやすい資料・写真を添付して提出してください。
要望書には、何故その要望が必要なのか現状や問題点等を具体的に記載してください。
- (3) インフラ整備等の要望については、各種制度等により対応できるものもありますので、地区要望を出される前に、建設課にご相談ください。（建設課：22-8169）
- (4) 提出いただいた要望のうち、市への要望の回答は受理後、概ね1ヶ月後に回答します。県への要望の回答は、翌年の2月から3月頃に行います。
- (5) 緊急の要望（災害対応等の人命や財産に直接関係する要望等）については、要望書の提出期限にかかわらず、その都度提出してください。

【お問合せ先】

倉吉市生活産業部 地域づくり支援課

電話：22-8159

メール：simin@city.kurayoshi.lg.jp

担当：金本、石田